

第6号議案

令和4年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)  
(事業勘定)

目次	ページ
1 令和4年度長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出 補正予算総括表(事業勘定) .....	3
<b>【歳入】</b>	
2 一般会計繰入金 .....	4~5
3 財政安定化基金貸付金 .....	6
<b>【歳出】</b>	
4 国民健康保険財政調整基金積立金 .....	7~8

市民健康部  
令和5年2月



令和4年度長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算総括表(事業勘定)

(単位:千円)

歳 入					歳 出						
款	項	目	補正前	補正額	補正後	款	項	目	補正前	補正額	補正後
1		国民健康保険税	8,244,331	0	8,244,331	1		総務費	278,648	0	278,648
2		使用料及び手数料	3,997	0	3,997	2		保険給付費	40,537,023	0	40,537,023
3		国庫支出金	1	0	1	3		国民健康保険事業費納付金	12,591,437	0	12,591,437
4		県支出金	41,230,158	0	41,230,158	4		保健事業費	376,624	0	376,624
5		財産収入	1	0	1	5		基金積立金	24,602	59,568	84,170
6		繰入金	4,232,315	78,850	4,311,165		1	基金積立金	24,602	59,568	84,170
	1	他会計繰入金	4,232,314	78,850	4,311,164		1	国民健康保険財政調整基金積立金	24,602	59,568	84,170
		1 一般会計繰入金	4,232,314	78,850	4,311,164	6		諸支出金	114,961	0	114,961
	2	基金繰入金	1	0	1	7		予備費	7,940	0	7,940
7		繰越金	339,553	0	339,553	8		公債費	300,000	0	300,000
8		諸収入	161,597	0	161,597						
9		市債	19,282	▲ 19,282	0						
	1	財政安定化基金貸付金	19,282	▲ 19,282	0						
		1 財政安定化基金貸付金	19,282	▲ 19,282	0						
		計	54,231,235	59,568	54,290,803			合 計	54,231,235	59,568	54,290,803

【歳入】

予 算 説 明 書				細 節 名 称	補 正 額
ページ	款	項	目		
14-15	6 繰入金	1 他会計繰入金	1 一般会計繰入金	保険税軽減分	千円 25,866
				保険者支援分	22,274
				その他一般会計繰入金	30,710
	9 市債	1 財政安定化基金貸付金	1 財政安定化基金貸付金	財政安定化基金貸付金	▲19,282

1 概 要

(1) 6款 繰入金 1項 他会計繰入金 1目 一般会計繰入金 78,850千円

国保財政の安定化を図るため一般会計から繰り入れている「保険基盤安定負担金」及び「国保財政安定化支援事業」の交付額が確定したことに伴い、一般会計繰入金を増額補正するもの。

増額の理由は、算定の基礎となる被保険者数や低所得者数(法定軽減対象者)などが当初の見込みを上回ったほか、国が示す算定基礎額が当初の見込みを上回ったことなどにより、交付額が予算を上回ったもの。

## 【一般会計繰入金の内訳】

(単位:千円)

細節名称	内容	当初予算	補正額	補正後の額
保険税軽減分	ア 保険基盤安定負担金(保険税軽減分)	1,851,782	25,866	1,877,648
保険者支援分	イ 保険基盤安定負担金(保険者支援分)	946,622	22,274	968,896
未就学児均等割保険税繰入金	—	23,344	—	23,344
その他一般会計繰入金	ウ 国保財政安定化支援事業	696,801	30,710	727,511
	その他	713,765	—	713,765
計		4,232,314	78,850	4,311,164

## ア 保険基盤安定負担金(保険税軽減分)

低所得者に対する保険税軽減相当額(7割、5割、2割の法定軽減)について一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、被保険者の保険税負担の緩和及び国保の財政基盤の安定化を図る制度。(負担割合…県3/4、市1/4)

## イ 保険基盤安定負担金(保険者支援分)

保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税算定額に一定割合を乗じた額について一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、主に中間所得層の保険税負担の軽減を図るとともに、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度。(負担割合…国1/2、県1/4、市1/4)

## ウ 国保財政安定化支援事業

保険者の責めに帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因(低所得者が多いことにより収入基盤が弱いこと及び高齢者が多いことにより給付費が多くなっていること)に着目し、国が定める一定割合により算定された額について一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、国保財政の安定化を支援する制度。

(2) 9款 市債 1項 財政安定化基金貸付金 1目 財政安定化基金貸付金

▲19,282千円

令和4年6月市議会定例会において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が減少した被保険者に対する保険税の減免措置を実施するにあたり、減免により不足する財源について長崎県の財政安定化基金貸付金を借り入れるとした補正予算を計上したが、交付金(繰入金)の増など収支が改善したことにより、借り入れを要しない見込みとなったことから、皆減するもの。

【歳出】

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
16-17	5 基金積立金	1 基金積立金	1 国民健康保険 財政調整基金 積立金	215-100	国民健康保険財 政調整基金	千円 59,568

1 概 要

一般会計繰入金の増額補正に伴い生じた財源を積み立てるため基金積立金を増額するもの。

2 事業内容

- (1) 国民健康保険財政調整基金 59,568千円  
 一般会計繰入金(歳入)の補正額から9款「市債」(歳入)を差し引いた余剰額を基金に積み立てるもの。

ア	一般会計繰入金補正額	78,850,000円
イ	市債	－ 19,282,000円
差引(ア-イ)		59,568,000円

〈参考〉 長崎市国民健康保険財政調整基金の推移 (単位:千円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度(見込)
前年度末残高	582,391	326,739	293
積立額	217	104,932	84,170
取崩額	255,869	431,378	0
年度末残高	326,739	293	84,463

### 3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源 ※
当初予算	千円 1	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1	千円 -
11月補正額	24,601	-	-	-	24,601	-
補正額	59,568	-	-	-	-	59,568
補正後	84,170	-	-	-	24,602	59,568

※一般会計繰入金